

評 議 委 員 会 便 り

令和 6 年度愛知学院大学薬学会総会議事録

開催日時 : 令和 6 年 6 月 5 日 (水) 17 時 15 分～

開催場所 : 204 講義室

参加者: 構成員 (正会員 45 名、準会員 16 名) 61 名中

正会員 36 名、正会員委任状 5 通、準会員 5 名、準会員委任状 9 通

総会に先立ち渡邊薬学会庶務幹事から議長の選出提案があり、古野教授を議長に選出した。

議題

1 号議案 令和 5 年度事業報告

以下の令和 5 年度事業報告を行い、承認された。

- 1) 会誌発行 (令和 6 年 3 月 1 日発行) 第 16 巻 100 部

図書館 HP への全文掲載

総説 (1 報) を愛知学院大学機関リポジトリに登録した。

- 2) 総会開催 令和 5 年 4 月 19 日 (水) に開催した。

- 3) 講演会

日時: 令和 5 年 10 月 8 日 (日)

演題: ホームカミングデー講演会「卒業生からの提言 Part2」

講師: 脇屋義文教授 (就職委員長)、吉田 直城 (株式会社アイセイ薬局)、森 稚景 (小林薬品工業株式会社)、宮本 佳寿美 (愛知県医薬安全課)、木下 有加 (株式会社クリエイトエス・ディー)、三浦 佑樹 (田辺三菱製薬株式会社、日本製薬工業協会)、井上 誠二 (岐阜市民病院)

- 4) 会員への援助

- ① 準会員学会発表旅費援助 下記準会員にそれぞれの金額を支給した (計 2 件、58,906 円)。

研究室・講座	学年	氏名	発表学会名	支援額
薬化学	D3	川久保暢人	第 52 回複素環化学討論会: 仙台 (報告提出済)	20,200 円
実践薬学	5 年	渡部陽太	日本薬学会 第 144 年会: 横浜	38,706 円

- ② 国際交流委員会・韓国研修援助 下記準会員 12 名にそれぞれ 20,000 円を支給した。

5 年生 小野 優花 林 穂乃香

4 年生 有賀 裕晃 小谷 ゆら

3 年生 安藤 鞠里 木下 知樹 計良 桃子

2 年生 大石 尚史 加藤 志菜 佐藤 大歩 山本 伊織

1 年生 伊藤 萌乃

- ③ 国際交流委員会・アメリカ合衆国研修援助 下記準会員 12 名にそれぞれ 91,000 円を支給し

た。内1名（宮下 みく）は、出発日の急病罹患による中止となり、評議委員会審議の上で支給額を50%の45,500円とて支給した。

5年生 戎嶋 みなみ 江本 鈴 林 穂乃香
宮下 みく 森中 阿紀
3年生 石川 貴子 牧原 宝来 松浦 明里
2年生 松浦 光 村岡 倫 山田 真幸 渡邊 翔真

④ 白衣の配布

4年生(126名)、大学院生(3名)の計129名に配布した。

⑤ 愛知学院大学薬学会 卒業研究発表会優秀賞

令和5年度はコロナウィルス感染拡大防止策の影響による研究期間の不平等を鑑み、優秀賞の選定および授与を実施しなかった。

2号議案 令和5年度決算報告（別紙1）

以下の令和5年度決算報告を行い、承認された。

令和5年度の収入については前年度繰越金が10,961,427円、その他の収入が2,313,220円であった。支出については、13,274,647円であり、10,996,953円が次年度繰越金となった。次年度繰越金を除いた支出は2,277,694円であった。

3号議案 令和6年度事業計画

以下の令和6年度事業計画について報告を行い、承認された。

1) 会誌発行 第17巻（総説、一般論文、業績リスト、その他）

- ・印刷冊数 100部（オンラインジャーナルも発行）
- ・原稿締め切り 8月末とし、12月中の発行を予定。
- ・印刷会社 株式会社コピンピア

カラー印刷について：予算に応じて印刷原稿は白黒印刷を推進していく

掲載項目

- ・巻頭言：山本浩充教授（製剤学）
- ・総説：村木克彦教授（薬効解析学）
- ・一般論文の募集（一般総説、一般論文、調査研究報告など）
- ・解説記事（講演会で講演頂いた内容等）
- ・学会報告（学会発表援助を受けた学生）
- ・医療生命薬学研究所報告（古野教授に依頼予定）
- ・各種委員会報告

令和5年度FDワークショップ報告（鍋倉教授に依頼予定）

国際交流委員会活動報告（河原教授に依頼予定）

薬学セミナー報告（加藤教授に依頼予定）

- ・着任の挨拶（写真＋コメント）
- ・講座紹介（2024年4月）、業績リスト（2023年1～12月）、卒業論文課題一覧
講座紹介への写真の挿入、寄附講座による講座紹介・寄附講座セミナー報告書
- ・卒業研究発表会優秀賞リスト
- ・大学院薬学研究科
（学位論文の要旨の提出→学位論文のタイトル、大学院で学んだことの報告の変更）
- ・評議委員会便り
- ・会則および細則、各種規程（投稿規程、奨励賞規程、奨励賞選考方法、学会開催助成規程、優秀賞規程、優秀賞選考方法、旅費援助規程、参加費補助規程）
- ・その他（名誉会員リスト、広告、編集後記など）

2）講演会 1回開催予定

（愛知学院大学薬学部創立20周年記念式典の外部講師による記念講演9月28日の援助）

3）会員への援助

① 学会開催援助

② 準会員学会援助

単年度あたり、国内で開催される学会発表に対して5万円まで援助する。支給回数に制限をもうけない。国外で開催される学会発表に対しては、旅費の2割まで援助する。ただし、支給額は予算に合わせて決定され、会計年度あたり1回までとする。

③ 準会員奨励賞

薬学の発展に寄与した優れた論文を発表した準会員を表彰。

④ 国際交流委員会 韓国・アメリカ合衆国研修援助

旅費の2割まで援助する。ただし、支給額は予算に合わせて決定される。回数に制限を設けない。

⑤ 白衣の支給

4年生、大学院1年生および新任教員、受け取りから3年経過した教員のうち希望する者。

⑥ 卒業研究発表会優秀賞

優秀な発表を行った準会員を表彰。

卒業研究発表優秀賞の選考方法の変更について提案し、承認された。

推薦票と評価者票の合計で3票以上獲得した学生を卒業研究発表会優秀賞に決定

推薦票：講座教員1名あたり所属学生を2名まで推薦（学生1名あたり2票まで）

（講座配属時の教員数を基準とする）

評価者票：卒業研究発表会で評価した学生から、評価者1名あたり2名の学生の推薦

4号議案 令和6年度予算案（別紙2）

以下の令和6年度予算案について報告を行い、予算案②にて承認された。

令和6年度の予算の施行状況にあわせた海外研修補助の追加支援については、評議委員会にて対応を

一任することで承認された。

5号議案 名誉会員への推薦

井上誠先生の愛知学院大学薬学会名誉会員への推薦について、承認された。

6号議案 各種規程改定案（別紙3）

以下の規程改定案について承認を得た。

奨励賞選考方法規程：内容の改訂

卒業研究発表会優秀賞選考方法：規程の改訂と書式の統一

準会員の教育活動ならびに研修活動等に要する旅費援助に関する規程：内容の改訂と書式の統一

7号議案 令和6年度薬学会役員について

以下の体制で運営することについて、承認された。

会長：安池修之

副会長：山本浩充

監事：脇屋義文、加藤宏一

庶務幹事（編集）：渡邊法男

幹事（書記／会計）：小幡徹

幹事（会計）：徳本真紀

幹事（広報、事業）：兒玉大介

8号議案 その他

薬学部開設20周年記念事業

20周年記念事業に合わせて特別号の発刊の予定

河村教授より、薬学部開設20周年記念事業について大学の支援状況によって薬学会に支援を依頼する
場合があることが諮られ、評議委員会にて対応を一任することで承認された。

別紙1 令和5年度決算報告

令和5年度愛知学院大学薬学会会計報告

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
前年度繰越金	10,961,427	薬学会誌（100部）	321,200
学生入会金・会費	1,875,500	白衣（129名分）	542,445
教員入会金・会費	135,000	学生学会発表補助（2件）	58,906
広告費（薬学会誌）	190,000	学生韓国研修補助（12名）	240,000
著作物複写利用料分配分	112,631	学生米国研修補助（12名）注1）	1,046,500
利息	89	ホームカミングデー講演会用消耗品	15,319
計	13,274,647	ホームカミングデー講演会謝金（6名）	33,408
		郵送・発送代	14,440
		収入印紙	200
		雑費（文具類）	2,086
		振込手数料	3,190
		次年度繰越金	10,996,953
		計	13,274,647
前年度繰越金を除いた収入	2,313,220		
		次年度繰越金を除いた支出	2,277,694

令和5年度愛知学院大学薬学会会計監査報告書

愛知学院大学薬学会の令和元年度会計監査を実施した結果、会計帳簿の記載は正確で、関係書類並びに会計処理はすべて適正であり、決算書に相違ないことを認めます。

令和6年4月30日

会計監査

井上 誠

脇屋 義文

別紙2 令和6年度予算案

令和6年度愛知学院大学薬学会予算案①（令和5年度予算と同額の場合）

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
前年度繰越金	10,996,953	薬学会誌印刷費(100部)	330,000
学生入会金・会費(春・秋)	1,875,500	薬学部20周年記念誌(1,500部)	1,300,000
教員入会金・会費	135,000	白衣(125名)	525,000
広告費等	190,000	講演会費	50,000
著作物複写利用料分配分	112,600	学生会発表補助	300,000
利息	80	海外研修補助	1,332,000
計	13,310,133	奨励賞	50,000
		卒業研究発表会優秀賞	30,000
		郵送・発送代	20,000
		雑費	8,000
		次年度繰越金	9,365,133
		計	13,310,133
前年度繰越金を除いた収入	2,313,180		
		次年度繰越金を除いた支出	3,945,000
		20周年記念誌を除いた支出	2,645,000

韓国研修：110000円と仮定：22,000円補助

米国研修：600,000円と仮定：120,000円補助

令和6年度愛知学院大学薬学会予算案②（収入に対して予算金額を調整した場合）

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
前年度繰越金	10,996,953	薬学会誌印刷費(100部)	330,000
学生入会金・会費(春・秋)	1,875,500	薬学部20周年記念誌(1,500部)	1,300,000
教員入会金・会費	135,000	白衣(125名)	525,000
広告費等	190,000	講演会費	50,000
著作物複写利用料分配分	112,600	学生会発表補助	300,000
利息	80	海外研修補助	1,000,000
計	13,310,133	奨励賞	50,000
		卒業研究発表会優秀賞	30,000
		郵送・発送代	20,000
		雑費	8,000
		次年度繰越金	9,697,133
		計	13,310,133
前年度繰越金を除いた収入	2,313,180		
		次年度繰越金を除いた支出	3,613,000
		20周年記念誌を除いた支出	2,313,000

別紙 3 各種規程改正案

愛知学院大学薬学会 奨励賞規程

【旧】	【新】
第四条 授賞対象は、次の各項に該当する者とする。 1) 愛知学院大学薬学会の準会員であること。 2) 過去に本賞を受けたことがないこと。 3) 対象論文の第一著者であること。 4) 次巻の愛知学院大学薬学会誌に、<u>総説</u>を掲載すること。<u>総説</u>は、著者の業績のみならず広く文献を渉猟しそのテーマの概要が読者に理解できるようにする。 附記 本規程は平成 28 年 6 月 1 日から施行する。	第四条 授賞対象は、次の各項に該当する者とする。 1) 愛知学院大学薬学会の準会員であること。 2) 過去に本賞を受けたことがないこと。 3) 対象論文の第一著者であること。 4) 次巻の愛知学院大学薬学会誌に、<u>解説記事</u>を掲載すること。<u>解説記事</u>は、著者の業績のみならず広く文献を渉猟しそのテーマの概要が読者に理解できるようにする。 附記 本規程は平成 28 年 6 月 1 日から施行する。 <u>本規程は令和 6 年 6 月 5 日より施行する。</u>

愛知学院大学薬学会 卒業研究発表会優秀賞選考方法

【旧】	【新】
[副賞] 3. 四千円相当の図書券等とする。	[副賞] 3. <u>副賞は図書券等とする。なお、支給額は予算に合わせて決定する。</u> 附記 本方法は平成 28 年 6 月 1 日から施行する。 本方法は令和 5 年 4 月 20 日より施行する。 <u>本方法は令和 6 年 6 月 5 日より施行する。</u>

愛知学院大学薬学会 準会員の教育活動ならびに研修活動等に要する旅費援助に関する規程

【旧】	【新】
[趣旨] 第一条 本規程は、愛知学院大学薬学会準会員が教育活動ならびに研修活動等に参加する経	[趣旨] 第一条 本規程は、愛知学院大学薬学会準会員が教育活動ならびに研修活動等に参加する経

費を援助するものである。 [旅費支給対象] 第二条 旅費は、愛知学院大学薬学会評議委員会で許可を受けた教育活動ならびに研修活動等に参加する学生へ援助として支給する。対象は愛知学院大学薬学会準会員(学部学生、大学院生)とする。<u>また、会計年度を通じて3万円を限度とし、支給回数に制限はもうけない。</u> [旅費支給額] 第三条 支給する旅費は交通費及び参加費とし、その算出は科学研究費補助金の規定に準ずる。 [手続] 第四条 受給希望者は、次の手続を行う。 1) 旅費の受給希望者は、所定の用紙(旅費申請書(AGUP 様式1))に必要事項を記入し、旅費見積もりと併せて講座主任教授、学年主任等を通じて愛知学院大学薬学会庶務担当幹事に提出する。 2) 出張後は、教育活動または研修活動の資料(コピー)と出張報告書(A4、様式任意))、旅費領収書を速やかに愛知学院大学薬学会会計に提出する。	費を援助するものである。 [旅費支給対象] 第二条 旅費は、愛知学院大学薬学会評議委員会で許可を受けた教育活動ならびに研修活動等に参加する学生へ援助として支給する。対象は愛知学院大学薬学会準会員(学部学生、大学院生)とする。 [旅費支給額] 第三条 支給する旅費は、交通費、参加費、宿泊補助費(1泊1万円まで)とする。交通費の算出は科学研究費補助金の規定に準ずる。ただし、国内で開催される活動への支給は会計年度を通じて5万円を限度とし、支給回数に制限はもうけない。国外で開催される活動への支給額は、予算に合わせて決定され、会計年度あたり1回までとする。また、国外への旅費支給は1カ国あたり1回までとする。旅費の2割までを限度とし支給する。 [手続] 第四条 受給希望者は、次の手続を行う。 1) 旅費の受給希望者は、所定の用紙(旅費申請書(AGUP 様式1))に必要事項を記入し、旅費見積もりと併せて講座主任教授、学年主任、当該委員会委員長等を通じて愛知学院大学薬学会庶務担当幹事に提出する。 2) 出張後は教育活動または研修活動の資料(コピー)と出張報告書(A4、様式任意)、旅費領収書を速やかに愛知学院大学薬学会会計に提出する。
---	---

[報告] 第五条 旅費の支給を受けて行った教育・研修活動の内容は、愛知学院大学薬学会誌上で報告することとする。 附記 本規定は平成 22 年 10 月 1 日より施行する。 本規定は平成 25 年 5 月 17 日より施行する。 本規定は平成 27 年 5 月 1 日より施行する。 本規定は令和 5 年 4 月 20 日より施行する。	[報告] 第五条 旅費の支給を受けて行った教育・研修活動の内容は、愛知学院大学薬学会誌上で報告することとする。 [中止時の取り扱い] 第六条 国外研修の不測の事態等による参加中止の場合の旅費支給の取り扱いは、愛知学院大学薬学会評議委員会にて審議して決定する。 附記 本規程は平成 22 年 10 月 1 日より施行する。 本規程は平成 25 年 5 月 17 日より施行する。 本規程は平成 27 年 5 月 1 日より施行する。 本規程は令和 5 年 4 月 20 日より施行する。 本規程は令和 6 年 6 月 5 日より施行する。
---	--